

アイランド号

代表者 馬場広徳 殿

誓 約 書

私は、長崎市端島見学施設を利用するにあたり、次の事項を厳守することを誓います。

1. 見学施設区域以外の区域に立ち入らない。
2. 見学施設においては、次の行為をしない。
 - (1) 柵を乗り越えるなど危険な行為
 - (2) 施設を汚す行為
 - (3) 飲酒(船内を含む)
 - (4) 喫煙
 - (5) 他人の迷惑となる行為
3. 安全誘導員その他の係員の誘導・指示に従う。
4. 見学施設を安全に利用するのに適した衣服・靴を着用する。
5. ごみは持ち帰る。
6. 未就学児童又は身体障害者等一人での歩行が困難な者には、保護者または介助者が同行する。

※ 見学施設は、気象又は海象条件によって利用できないことがあります。

利用できないときは、見学施設使用料はお返しします。

※ 飲酒されている方は、危険防止のため見学施設の利用はできません。

※ 小学校の児童については、保護者の承諾書が必要です

※ 見学者の不注意や誓約違反により生じた損害については、アイランド号及び長崎市は一切責任を負いません。

平成 年 月 日

<住 所>

<氏 名>